

次世代法並びに女性活躍推進法に基づく 株式会社田坂若水 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日

2. 内容

<次世代法に基づく計画>

目標1：育児休業の取得を希望する従業員について、その円滑な取得を促進するため
部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

- 令和6年9月 ～ 従業員の具体的なニーズ調査 現状を把握する。
- 令和6年12月 ～ 従業員のシフトを見直し、サポート体制を整える。

<女性活躍推進法に基づく計画>

目標2：女性従業員の採用を1名以上増やす。

<対策>

- 令和6年9月 ～ 女性従業員が活躍できる企業であることをPRする。
- 令和7年12月 ～ 女性採用拡大のための会社説明会を実施する。